

◎実施済みの事業

包括的相談支援事業

- 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。
- 支援機関のネットワークで対応する。
- 複雑化・複合化した課題には適切に多機関協働事業につなぐ

歳入：国の既存事業の補助金（【介護】地域包括支援センターの運営、【障害】障害者相談支援事業、【子ども】利用者支援事業、【困窮】自立相談支援事業）は「重層的支援体制整備事業」として一括して一般会計に交付される。

地域づくり事業

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する。
- 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
- 地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る。

歳入：国の既存事業の補助金（【介護】一般介護予防事業、【介護】生活支援体制整備事業、【障害】地域活動支援センター事業、【子ども】地域子育て支援拠点事業、【困窮】生活困窮者の共助の基盤づくり事業）は「重層的支援体制整備事業」として一括して一般会計に交付される。

◎新規に実施する必要がある事業

一体的に実施

多機関協働事業

- 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する。
- 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす。
- 支援関係機関の役割分担を図る。

アウトリーチを通じた継続的支援事業

- 支援が届いていない人に支援を届ける
- 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける。
- 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く。

参加支援事業

- 社会とのつながりを作るための支援を行う。
- 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる。
- 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う。

歳入：
多機関協働、アウトリーチ、参加支援といった重層的支援体制の強化に資する新たな機能を追加して、「重層的支援体制整備事業」として一括して一般会計に交付される。